

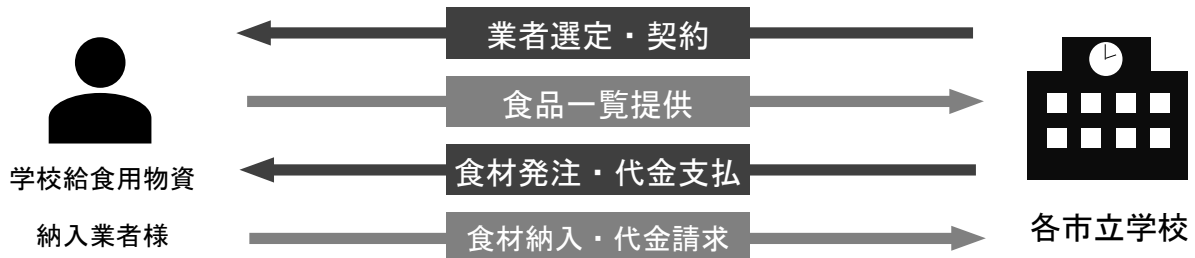
学校給食用物資納入業者の皆様へ



学校給食についての大切なお知らせです

令和6年4月 から さいたま市の 学校給食費の管理 は、
各学校の校長に代わって さいたま市が実施 します。

■これまでの学校給食食材の納入方法

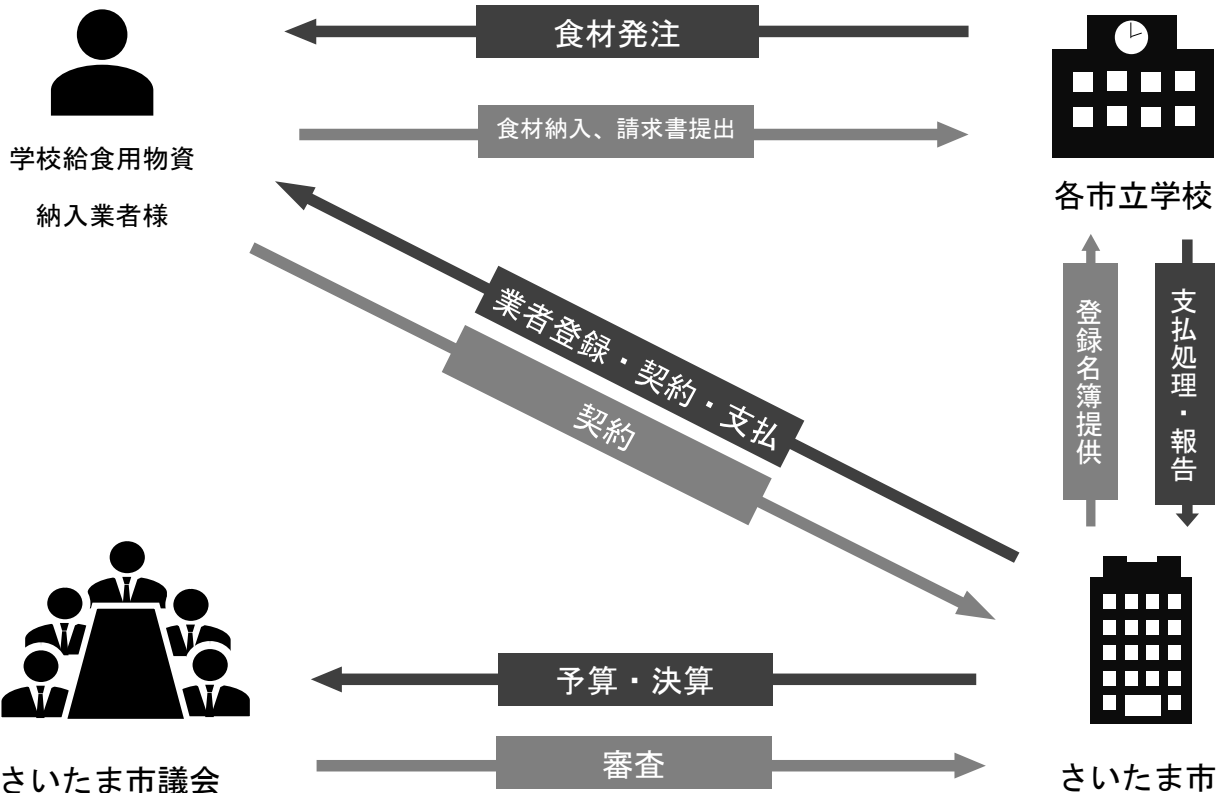


令和6年度から
全ての市立学校給食費を、
公会計化します。

公会計化

「公会計」とは、学校給食費を市の歳入予算・歳出予算に計上し、議会の承認を経たうえで、**市長が徴収・管理**していくという方法です。
現在は、**各学校の校長が徴収・管理**する「私会計」をしています。

■令和6年4月からの食材納入方法



～学校給食費の

公会計化について～



学校給食費の公会計化は、何のためにやるの？

これまで学校で行っていた学校給食費の管理を市が行うことで、会計の透明化を図るものになります。



さいたま市PRキャラクター
つなが竜ヌゥ



食材納入業者にとっては何がかわるの？

食材の発注についてはこれまで通り学校から行いますが、市で業者登録・契約の管理を行うため、契約方法等が変わります。



現在学校と契約をしていますが、令和5年度中に納入業者側がすべきことは？

令和6年度以降も契約継続を希望する業者様には10月に説明会を実施します。説明会については7月に送付する案内文書又は市ホームページをご確認ください。



令和6年度から新しくさいたま市と契約したい場合はどうすれば良いですか？

10月の説明会は新規の業者様も参加頂けます。市ホームページから参加申込書を取得し提出してください。今後は市ホームページで随時情報を更新していく予定です。

